

# 平成 30 年度 大阪府強度行動障がい支援者養成研修【基礎研修】 実施要領

本研修は、「強度行動障害支援者養成研修の実施について」（平成 29 年 8 月 3 日付障発第 0803 号第 1 号厚生労働省社会・援護局障害保健部長通知）に基づき、実施するものです。

## 1. 研修の目的

行動障がいを有する者のうち、いわゆる「強度行動障がい」を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところである。一方、障がい特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障がい低減し、安定した日常生活を送ることができると知られている。このため、強度行動障がいを有する者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とし、強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）を実施する。

大阪府では、平成 27 年度より「強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）」と「強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）」を実施しています。

平成 27 年度及び平成 30 年度障がい福祉サービス等報酬改定においては、強度行動障がいを有する者への支援を適切に行うため、強度行動障がい支援者養成研修修了者による支援を評価する内容となっております。

【例】行動援護従業者の従事要件、施設入所支援の重度障がい者支援加算（Ⅱ）

短期入所の重度障がい者支援加算、共同生活援助の重度障がい者支援加算 等  
詳しくは別紙 1 または下記ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/shogai-chiki/kyoukoukenshu.html>

## 2. 研修対象者

原則として、大阪府内の障がい福祉サービス等事業所等において、知的障がい、精神障がいのある児者を支援対象にした業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者。

定員 780 名程度

※実践研修の対象者は、平成 27 年度～平成 29 年度または今年度の基礎研修修了者とします。別途申込みが必要です。

### 3. 研修内容

強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）		
<p>第1日 9/4 または 9/12 のいずれか1日</p>	<p>全日</p>	<p>【講義】強度行動障がいと制度及び虐待防止について 大阪府職員</p> <p>【講義】自閉症に対する理解と支援の方法 (社福)北摂杉の子会 萩の杜 施設長 勝部 真一郎 氏</p> <p>【講義】強度行動障がいと医療 地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター 子どものこころの診療科 副部長 平山 哲 氏</p> <p>【講義】実践報告 (社福)三ヶ山学園 こどもデイケアいずみ 施設長 長富 義隆 氏</p> <p>【講義】効果的な支援のための記録法 大阪府職員</p>
<p>第2日 9/10, 9/18, 9/21, 9/25, 10/3, のいずれか1日</p>	<p>全日</p>	<p>【演習1】情報収集とチームプレイの基本</p> <p>【演習2】強度行動障がいとコミュニケーション</p> <p>【演習3】行動の背景と捉え方</p>

### 4. 研修日程

#### ① 第1日（講義）

日時 平成30年9月4日（火）または平成30年9月12日（水）  
のいずれかで大阪府障がい者自立相談支援センター所長が指定する1日。  
いずれも10:30~18:00

会場 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）  
（〒540-0008 大阪府中央区大手前1-3-49）

#### 第2日（演習）

日時 平成30年9月10日（月）または9月18日（火）、9月21日（金）、  
9月25日（火）、10月3日（水）  
のいずれかで大阪府障がい者自立相談支援センター所長が指定する1日。  
いずれも9:15~17:00

会場 大阪府教育会館 たかつガーデン  
（〒543-0021 大阪府天王寺区東高津町7-11）

## 5. 受講申込みの手続き

今年度よりインターネットでの受講申込み受付となりました。

(申込み受付期間は6月15日～6月29日です。)

大阪府障がい者自立相談支援センターのホームページにある強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）のページにある受講申込みはこちらをクリックして、事業所でとりまとめのうえ必要事項を入力してお申込みください。

ホームページ URL

<http://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsusodan/kyoukou-kiso/index.html>

定員を大幅に上回る場合など、申込み状況により受講できない場合がありますので、新規事業所の開設などの理由で同一事業所等から複数人の申込みをされる場合は、事業所内での優先順位の順に入力し複数名申込みの理由を必ず入力してください。受講決定の際の参考とします。

※実践研修は基礎研修修了者を対象とすることにも留意して、事業所内優先順位を決定してください。

**締め切り：平成30年6月29日（金）**

☆研修受講にあたり、手話通訳等を必要とする方は、申込書に必要事項を入力してお申込み下さい。

## 6. 受講者の決定及び通知

受講者の決定及び通知は、8月初旬の発送を予定しています。

(受講決定方法)

- ① 本研修は行動援護事業の従事要件や重度障がい者支援加算等の算定条件となっていることから、従事要件のために研修修了が必要な方または加算要件のために研修修了が必要で、現に（申込み時点で）強度行動障がいの状態を示す者を支援している事業所の方を優先して受講決定します。
- ② その他の方は申込み内容を勘案し受講決定します。
- ③ 必要に応じて、事業所所在地を管轄する指定担当部局に届け出状況を確認します。
- ④ 上記で選考したうえ、定員を上回る場合は抽選により受講決定します。

## 7. 修了証書

研修を全日程修了した方には、大阪府知事から修了証書を交付します。

講義開始から10分以上の遅刻、早退の場合は欠席とみなします。また、受講態度が著しく不良であるときも欠席とみなし、修了証書は交付できません。

## 8. 受講料

5,200円（集金方法は、決定通知に記載します。）

## 9. 問い合わせ先

大阪府障がい者自立相談支援センター 強度行動障がい基礎研修担当  
TEL06-6692-5261 FAX06-6692-3981

時間帯については予定ですので、当日のプログラムによって開始・終了時間が変更になる場合があります。詳細は、受講決定時にお送りする案内でご確認ください。

※ 研修当日の午前7時の時点で、大阪府内全域において、「特別警報」「暴風警報」が発令中の場合、延期とします。またこの場合、当日の午前8時までに大阪府障がい者自立相談支援センターホームページに掲載しますのでご確認ください。

ホームページ URL

<http://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsusodan/kyoukou-kiso/index.html>

## 10. その他

### ◆実践研修について

大阪府では、基礎研修修了者を対象に、「強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)」を実施します。実践研修の募集は、ホームページでご案内します。平成27～29年度に基礎研修を受講済みの方で実践研修を申し込まれる方は、ホームページから申し込み書をダウンロードして申し込みください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/sunagawa/sunagawa/oshirase.html>

(7月下旬頃掲載予定)

### ◆個人情報の取り扱いについて(受講申込みの際、同意欄にチェックをお願いします。)

本研修において知り得た個人情報については、本研修と大阪府立砂川厚生福祉センターで実施する強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)の受講資格の確認や必要な連絡等に用いることをご了承ください。また、受講決定のため、事業所所在地の指定担当部局に届け出状況を確認します。

研修終了後、研修修了者名簿につきましては大阪府障がい福祉室地域生活支援課で保管いたします。

◆受講決定後のキャンセルにつきましては、来年度の受講決定の優先順位が下がる場合がありますので、ご注意ください。

◆研修日時、会場等については、状況によりやむを得ず変更することもありますのでご了承ください。

☞加算要件等については下記の指定担当部局へお尋ねください。

障がい福祉サービス指定担当部局一覧

[http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshido/jiritu\\_top/ijyou.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshido/jiritu_top/ijyou.html)

障がい児支援の指定担当部局一覧

<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/6430/00185307/jidou-siteiichiran.pdf>